

お知らせ  
(経済同時)

令和2年3月30日  
京都市産業観光局  
(観光MICE推進室 746-2255)  
(公社)京都市観光協会  
(受入環境整備課 213-0071)

## 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 京都市観光事業者等緊急支援補助金の創設について

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、観光関連産業をはじめ、市内の中小企業・小規模事業者への経営への影響が強く懸念される状況にあることから、今般の国の緊急対策第2弾や京都府の補正予算事業とも連動した、総額1億円規模の本市独自の緊急支援策を取りまとめたところです。

とりわけ観光産業に深刻な影響が広がる中、観光事業者による感染症予防のための取組や、危機的状況を乗り越えるための事業及び回復期を見据えた事業継続のための取組などを支援するため、この度、京都市観光協会と連携した補助制度を創設し、以下のとおり事業募集いたしますので、お知らせいたします。

### 1 募集概要

#### (1) 補助対象者

- ア 市内に事業所等の事業拠点を有し、観光客に直接サービスを提供する中小企業者等で、売上高が前年に比して減少している、または減少が見込まれる者
- イ 主たる住所を市内に設けている、若しくは、団体の構成員の半数以上が市内に事業所等を設けている観光関連の業界団体  
ただし、いわゆる「みなし大企業」を除く

#### (2) 補助対象事業

補助対象事業	補助対象経費
観光客と京都の観光を支える観光事業者の安心安全を確保するための事業	施設等の消毒や清掃、衛生対策のための消耗品や備品の調達等に必要な経費
今般の危機的状況を乗り越えるために実施する事業	売上向上や消費喚起に向けた事業等の実施に必要な経費
回復期を見据えた事業継続のために実施する事業	受入環境の整備、販路開拓、生産性の向上の取組、地域と調和した事業等の実施に必要な経費

#### (3) 対象事業実施期間

令和2年4月1日(水)～令和2年5月31日(日)

#### (4) 補助金額

- ア 補助率：事業実施に係る経費の4分の3※
- イ 補助上限額：1事業者あたり上限30万円

**※予算の上限に達した場合は、補助率が4分の3以内になることがあります。**

## (5) 申請書受付期間・時間

### ア 期間

令和2年4月6日（月）～5月29日（金）午後4時30分必着

### イ 窓口受付時間

午前9時～11時30分，午後1時～4時30分（平日）

**※予算の上限に達した場合は，期間途中でも受付を終了いたします。**

## (6) 審査結果の通知

交付対象事業の審査を行い，交付・不交付決定通知書を各申請者に送付します。

## (7) 提出方法（ただし，記載内容に不備がある場合は申請を受理しない場合があります。）

持参 又は

郵送（收受日の申請受付終了時間に同時に到着したものとします。）

## 2 申請書受付場所・問い合わせ先

**申請書受付場所**：京都市役所分庁舎 地下1階（下図参照）

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

**郵送の場合の送付先**

〒604-8005

京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町427 京都朝日会館3階

京都市産業観光局観光MICE推進室内

京都市観光事業者等緊急支援補助金交付事務局 宛て

**問合せ先**

京都市観光事業者等緊急支援補助金交付事務局

電話：075-708-3788\*（平日 午前8時45分～午後5時）

**※3月31日（火）から問い合わせ可**

E-mail：[kanko-mice@city.kyoto.lg.jp](mailto:kanko-mice@city.kyoto.lg.jp)（メールによる申請はできません。）

